

公募型プロポーザルの実施について

公募型プロポーザルを実施しますので、下記のとおり公告します。

令和 6 年 7 月 17 日

湯沢町長 田村 正幸

1 業務概要

- (1) 業務名 湯沢認定こども園調理業務委託事業
- (2) 委託期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間
- (3) 業務内容 別紙「湯沢認定こども園調理業務委託仕様書」のとおり

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加することができる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申し立て及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (3) 暴力団等による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (4) 個人情報保護のために必要な措置等の認証取得又は事業所内での情報セキュリティポリシーの策定等を講じていること。

3 本件プロポーザルの窓口

本件プロポーザルに関する問い合わせ、関係書類の交付及び提出窓口は次のとおりとする。

〒949-6102 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 1577 番地 1 湯沢学園内  
湯沢町教育委員会 子育て教育部 子育て支援課(担当:田村・原沢)

電話 025-788-0292 [URL:https://www.town.yuzawa.lg.jp](https://www.town.yuzawa.lg.jp)

E-mail : [kosodate@town.yuzawa.lg.jp](mailto:kosodate@town.yuzawa.lg.jp)

4 関係書類の入手方法

(1) 関係書類の配布期間

令和 6 年 7 月 17 日(水)午前 9 時から令和 6 年 8 月 30 日(金)午後 5 時までとする。ただし、窓口対応時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時までとする。

(2) 関係書類の入手方法

上記配布期間内に、下記のいずれかの方法により入手すること。

- ①直接上記窓口で受け取る。
- ②湯沢町ホームページからダウンロードする。

5 留意事項

詳細は「湯沢認定こども園調理業務委託公募型プロポーザル実施要領」による。